

51		50		43			42			41		40		39			38																																		
下9		下8				下3		上36	上33	上32		上31	上30			上29	上26	上25	上25	上21	上19		上18	上17																											
大館晴光書状		木津英盛書状				葉師寺長忠書状		今中重房書状	篠原長房書状	牛嶋義統打渡状		筒井順慶書状	増春書状			津田重兼書状	遊佐英盛書状	信書状	信書状	松永久秀書状	喜多秀信書状		畠山高政書状	十市遠勝書状																											
12 行目	8 行目	18 行目	15 行目	11 行目	7 行目	10 行目	7 行目	6 行目		2 行目			11 行目	3 行目	1 行目	2 行目	12 行目	28 行目	4 行目	5 行目	6 行目	4 行目	2 行目	6 行目	20 行目																										
向後細々申承		罷下参会御心辭申承		雖 _レ 少至候		名代事 _茂 無事 _二		共 _于 今不始儀候		(稻八妻) 稻彦 _茂 可被申候		淀之儀旁以事外之御憾候		与 _風 得参洛可燃候		に _し のはうをもつて		(折紙)		連々御訴詔之式		(折紙)		(折紙)		鷹山 _藤 □殿		萬福々々		每度御懇之段 喜悅候、		津田主水祐		事候之処		高山殿		披見可給候		猶余慶追而可申		御用候者可蒙仰候		千万無御心元		与河内義絶付		いか _レ と被尋候、此段者		省略候	
向後細々承		被下参会御心得申承		雖□少之至候		名代事□無事候		共 _尔 今不始儀候		(稻八妻) 稻彦□可被申候		淀之儀旁以事外ノ憾候		被得参洛可燃候		よ _し のはうをもつて				連々御訴詔之儀						鷹山 _舜 □殿		萬福候		每度御懇之段喜悅候、		津田主水祐		事下候処		鷹山殿		披露可給候		猶明慶追而可申		御用候者可蒙仰		千来無之心元		与河内義仰付		いか _か と被尋候、此段々		者略候	